

広報

つるい

平成31年

1月号

No.689

新年あけまして
おめでとろございます



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

今月の主な話題

- 新年のごあいさつ・・・・・・・・・・2～3
- 村の話題・・・・・・・・・・4～6
- 後期高齢者医療制度のおしらせ・・・・・・7
- 役場からのおしらせ・・・・・・・・・・8

新年のごあいさつ

鶴居村長

大石 正行



村民の皆様、あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶びを申し上げます。

また、村民の皆様には常日頃より村政各般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、昨年の国内の動きに目を向けますと、10月に第4次安倍改造内閣が発足し、本年10月に消費税率を10%に引き上げることが表明されたところであります。また、戦後最大のGDP（国内総生産）600兆円の達成・デフレからの完全脱却を目指すことや、我が国が直面する最大の課題である少子高齢化については、

幼児教育の無償化の実現を基本方針に盛り込むなど、「一億総活躍社会」の実現に向け、政府を挙げて地方創生の取り組みが推進されていくことに大きな期待が寄せられています。

本村の昨年を振り返りますと、7月に『日本で最も美しい村』連合定期総会、フェスティバル2018 in つるい』を開催し、全国の加盟63町村・地域や企業会員など300名を超える関係者の皆様にお越しいただきました。村民の皆様や関係団体のご協力のもと、村一丸となって参加者の皆様をお迎えできましたことに心より感謝申し上げますとともに、村民の皆様様の活躍する姿を全国の皆様にご覧いただけたことは、大変意義深いことであつたと思っております。

また、村の基幹産業である酪農畜産については、6月以降の断続的な降雨により一番草の刈り遅れや日照不足によるデントコーンの生育不良等、自給飼料の確保に苦慮する一年であつたと考えております。

しかし、生乳生産量については、上期で前年対比3.9%の増、下期においては9月6日に発生した北海道胆振東部地震による大規模停電により、乳業工場の生乳受入が停止し

廃棄を余儀なくされ、生産量の減少もあつたものの、現在は回復基調となっており、過去最高の生乳生産量が記録されました。

村内の明るい話題では、11月に鶴居村の簡易軌道を含む「北海道の簡易軌道」が北海道遺産に選定されました。「次世代に伝える開拓遺産としての鉄路」として、大正末期から昭和40年代の50年にわたり開拓を支え、入植者の生活を支えた欠かせない存在であり、地域資源として観光の起爆剤になり得るとの評価を得ました。

一方、今年度の主な事業としては、村有住宅整備事業、鶴居どさんこ牧場厩舎等改修工事、旧村営軌道貨車等修復事業、ふるさと納税推進事業に取り組んだほか、医療費の助成制度を高校生等まで拡大しました。

さて、歴史的な皇位の継承まで、残りわずかとなりました。まさに、歴史の大きな転換点にあつて、新たな時代に向かって、新しい村づくりの力強いスタートを切る、今年はそのような年であると考えております。

今年度は、子育て支援複合施設の整備が本格化し、鶴居村地域公共交通プランの策定や農畜産物加工施設「酪楽館」の生産性向上を図るため

の施設改修にも着手する予定であり、まさに新しい時代に対応できる村づくりを推進してまいります。

ところで、今年の干支は「亥（いのしし）」であり、十二支の中で最後の年です。十二支を植物の一生と例え、戌（いぬ）年で実った果実が種子となり、エネルギーを蓄えて次の時代へと向かう準備をするという意味が込められているということです。また、動物の猪のイメージから、万病を予防するという意味もあり、これは猪の肉が無病息災の象徴とされていることによるとのことです。

本年も、村民の皆様様の思いやニーズを大切にしながら、つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）のテーマ「未来を奏でる鶴居スタイルの確立」の協働による新たな時代への挑戦の実現を目指し、今後とも誠心誠意、熱意を持って村づくりに邁進したいと考えております。

新年が、村民の皆様にとって、光り輝く飛躍の一年となりますよう、心からご祈念申し上げます、謹んで年頭のごあいさついたします。

本年もどうぞよろしく願ひいたします。

新年のごあいさつ

鶴居村議会議長

松井 宏志



新年あけましておめでとうございます。希望に満ちた新春をご家族お揃いで迎えられましたことを、謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から村議会に對しまして深いご理解と絶大なるご声援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の出来事としては9月に胆振地方を震源とする北海道胆振東部地震が発生し、厚真町で北海道では初めてとなる震度7を観測し、全道で41名の犠牲者を出す惨事となりました。

この地震では本村には直接の被害はなかったものの、全道的に発生し

た大規模停電で丸1日停電が続きました。各農家、自家発電設備等を稼働させて牛の搾乳をすることができましたが、工場が受け入れできなかった結果、生乳の出荷が出来ず、廃棄せざるを得ない状況になるなど、酪農にとって大きな損失となりました。

昨年末にはTPPがいよいよ発効し、新しい自由貿易の体制が始まりました。

これからの酪農経営には災害に対する備えをより強固にし、安定感のある経営が求められております。

一方、面白い話題としては、2月に行われました平昌オリンピックにおいて、冬のオリンピックでは日本代表最多となる13個のメダルを獲得するなど大活躍を見せました。

10月には京都大学名誉教授の本庶佑氏がノーベル生理学・医学賞を受賞し、日本人では2年ぶりの受賞となりました。

本村においては、7月に本村を会場に美しい村連合の全国大会が開催されました。全国各地の連合加盟町村関係者が訪れ、タンチョウの美しさや釧路湿原、美しい村づくりを全国にPRできました。

8月には釧路空港と関西国際空港

を結ぶ航空路線が就航し、より多くの観光客を道東に呼び込む環境づくりが進んでおります。

11月には北海道遺産に「北海道の簡易軌道」として鶴居村営軌道含む道内の簡易軌道に関する資料が遺産登録されました。また、釧路市立博物館では簡易軌道に関する資料の常設展示が始まり、本村でもシンポジウムが開催されるなど注目を集めました。

今年の干支は「亥(いのしし)」であります。「亥」の字は「草木の生命力が種に閉じ込められた状態」を表していると言われております。

これは、内側に力を蓄えていることから、いい部分はそのまま維持し、守りを固めると良い1年になると言われております。

本年におきましても議員一同全身全霊を傾注し、村民お一人おひとりの声が村づくりに反映できるよう取り組んで参る所存でありますので、皆様のさらなるご支援を心よりお願い申し上げます。

村民各位のご鞭撻とご協力をお願い申し上げますとともに、併せてご家族皆様の無病息災ご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年



村 長 大石 正行

副 村 長 山田 秀明

教 育 長 國安 修一

会計管理者 佐藤 大輔
住民生活課長

総務課長 佐藤 直人

企画財政課長 伊藤 晃宏

保健福祉課長 高松 一哉

産業振興課長 中尾 義則

建設課長 小北 隆男

教育課長 佐藤 恵治

診療所長 瀬川 敏明

農業委員会 川島 泰文

事務局 成田 信

議会事務局 成田 信



ほか 職員一同

胆振東部地震の被災地支援のため

村職員をむかわ町へ派遣

9月の胆振東部地震において甚大な被害に見舞われたむかわ町に、鶴居村は計2回のべ3名の村職員を派遣しました。この派遣は、平成27年に北海道と北海道士長会、北海道町村会が締結した「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」に基づき、被災市町村の要請を受けて実施されたものです。

派遣された職員は、加古貴将企画財政課財政係主事と西村豪祐企画財政課税務係主事の2名で、西村主事は2回目においても派遣されました。

2回目の派遣前、11月9日に行われた出発式で大石村長は、「被災されたむかわ町の皆さんにより添い、全力を尽くしてきてほしい」と激励しました。

職員は、10月5日からの5日間と11月12日からの5日間、罹災証明の発行業務や罹災家屋の現地調査などを全国各地から集まった自治体職員と共に精力的に行い、町民の方から「遠いところからわざわざ来てくれてありがとう」と声をかけられたことが印象深いと話していました。



大石村長から激励を受け固い握手を交わす西村主事

交通事故ゼロに向けて

鶴居村交通安全村民大会

11月16日、総合センターにて鶴居村と鶴居村交通安全運動推進協議会の主催による、鶴居村交通安全村民大会が開催されました。この大会は悲惨な交通事故の撲滅を目指し、明るく安心して暮らせるむらづくりを目的として、毎年開催されています。

当日は、交通事故犠牲者に黙祷を捧げた後、「交通事故防止について」という演題で、釧路方面釧路警察署交通第一課の平藤弘樹氏による講演（写真上）が行われました。講演では、管内の事故状況や交通事故被害に遭わないための心構えなどについて話され、参加された方々は真剣に耳を傾け、交通安全意識をより一層高めたようでした。

また、最後には参加者代表による交通安全宣言（写真下）が行われ、会場全体が交通安全運動推進に向けた気持ちを新たにしていました。



簡易軌道シンポジウム

11月17日、ふるさと情報館「みなくる」において、簡易軌道シンポジウムが開催されました。

前半は「鶴居村の簡易軌道見聞録」を演題として、鉄同研究家で近畿日本鉄道OBの今井啓輔氏による講演（写真上）が行われ、軌道が多く、物資や人を運び、大きな役割を果たしてきたことを解説しました。

後半は「簡易軌道の記憶をどう活かすか」をテーマに、釧路市立博物館学芸員の石川孝織氏がコーディネーターを務め、講演を行った今井氏、星匠釧路新聞社社長、戸田博史別海町教育委員会学芸員、伊藤晃宏鶴居村企画財政課長の4名がパネリストとしてパネルディスカッション（写真下）が開催されました。討論の中では、北海道遺産に選定されたことが追い風となり、地域の活性化のために大きく貢献していくことが期待されていました。



「自然の番人宣言」ポスター コンクール表彰伝達式

11月22日、役場にて、「自然の番人宣言」ポスターコンクールの表彰伝達式が行われました。

このコンクールは、環境保全や地域の自然について関心・理解を深め、ごみのポイ捨てや家庭ごみ等の不法投棄の撲滅を図ることを目的とし、釧路管内の小中学生を対象に毎年行われているものです。

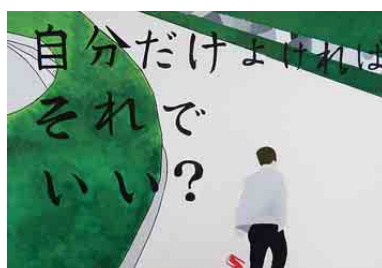
この度、中学校の部116点の中から、松井菜音さん（鶴居中2年）の作品が優秀賞に、また、高橋鈴鷲くん、濱崎瑠さん、秋里くる実さん、瘡師琉渚さん、齋藤優花さん（以上鶴居中2年）の5名が佳作に選ばれました。
入賞作品は平成30年12月18日から28日の間、総合センターで展示されます。



表彰状を受け取った鶴居中学校の皆さん



松井菜音さんの作品（優秀賞）



高橋鈴鷲くん（上段右）、濱崎瑠さん（上段中央）、秋里くる実さん（下段右）、瘡師琉渚さん（下段中央）、齋藤優花さん（下段左）の作品（佳作）

鶴居村

ワインと食を楽しむタベ

12月1日、総合センターにて、「鶴居村ワインと食を楽しむタベ（鶴居村飲食店組合主催）」が開催されました。

この日は、鶴居産ブドウを使ったワイン「クロナルージュ」と村内の飲食店10店が腕をかけた自慢の料理が提供され、参加した約150人が地元の味に酔いしれました。

参加者からは、「飲みやすいワインで、鶴居村の料理との相性も良い。村の新たな特産品として、今後の展開が楽しみだ。」といった声が挙がっていました。



小学生チームジャンプ選手権大会

12月2日、村内小学生の体力の向上・スポーツ振興と親睦を深めるため、毎年恒例で行われている「鶴居村小学生チームジャンプ選手権大会」が開催されました。4人制の部に18チーム、8人制の部に9チームの計27チームが出場し、各チームが大きな歓声の中、集中力を切らさずに競技に挑みました。

各チーム3セットの合計回数で競われた中、4人制の部では「ゴールデンパイナポー」（鶴居小）が3回とも安定したジャンプをし、また、8人制の部では「安定の公務員」（下幌呂小）が跳躍記録と合計回数ともに最多を記録し、それぞれ優勝の栄冠を手に入れました。

4人制の部		
優勝	ゴールデンパイナポー(鶴居小)	681回
準優勝	ゆうしょうチーム(鶴居小)	592回
第3位	ジモティー(下幌呂小)	529回
特別賞 (最多跳躍記録)	ゆうしょうチーム(鶴居小)	417回
8人制の部		
優勝	安定の公務員(下幌呂小)	122回
準優勝	ゴールデンハスカップ四世(鶴居小)	86回
第3位	3年生チャレンジャー!!(鶴居小)	74回
特別賞 (最多跳躍記録)	安定の公務員(下幌呂小)	63回



協定書を交わす江川副校長(左)と大石村長

12月6日、立命館慶祥高等学校（江別市）と鶴居村は、「地方創生人材育成制度」に関する協定を締結しました。

協定には、立命館慶祥高等学校への村長推薦による入学のほか、鶴居村でのインターンシップやフィールドワーク、研究成果の発表、産業振興・教育・研究・文化・スポーツの振興・発展、人材育成、まちづくりなどが盛り込まれています。

協定書を交わした同校の江川順一副校長は、「将来、村に帰ってきて、村のために働く、村の活性化のために活躍できる人材を育てていきたい」と述べられ、大石村長は、「立命館慶祥高等学校が子供たちの志を高める存在になればうれしく、若い力を育てることで、持続可能な地域づくりにつなげたい。」と話していました。

立命館慶祥高等学校と鶴居村との地方創生人材育成制度に関する協定書調印式

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3 割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1 割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請の対象と見込まれる方には、平成31年3月に北海道後期高齢者医療広域連合より通知と申請書が送付されます。

■ 医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付しています。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113

役場からのお知らせ



鶴居村地域おこし協力隊員の紹介

自己紹介と今後の目標



板 秀哉
(地域おこし協力隊)

12月より、新しく地域おこし協力隊として活動している板秀哉（いたしゅうや）と申します。

釧路市出身で1990年生まれの現在28歳です。

釧路江南高校を卒業後、上京し、今年の8月まで東京都世田谷区で卸売業を営んでいました。

3年ほど前に、釧路市から両親が鶴居村支雪裡に移住したのをきっかけに鶴居村に興味を持ち始めました。

東京で10年間生活して、今までの経験を活かして、地元で何かできないかと考えていたときに、母から地域おこし協力隊という仕事の存在を教えてもらいました。

募集要項を見て、自分にぴったりの仕事だと思い、応募しました。

採用していただき、大変光栄に思っています。

これから、鶴居村についてより理解を深め、役場の職員みなさんや、村民のみなさんとコミュニケーションを

とっていき、村のために僕ができることを探して、精進していきます。

村内で色々なことにチャレンジしていきますので、お見かけの際は一言お声をかけていただくと幸いです。

地域おこし協力隊、板秀哉の活動にご理解とご協力、そしてご期待のほどを、よろしく願います。

鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項及び第6項、並びに鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、同条例施行規則に基づき、それぞれ次のとおり指定管理者を指定したのでお知らせします。

1. 鶴居運動広場

【所在地】

阿寒郡鶴居村鶴居北1丁目1番地

【申請者の名称】

株式会社 鶴居村振興公社

【指定期間】

平成31年4月1日から平成36年3月31日

2. 鶴居どさんこ牧場

【所在地】

阿寒郡鶴居村字久著呂71番地の1

【申請者の名称】

株式会社 鶴居村振興公社

【指定期間】

平成31年4月1日から平成36年3月31日

3. 鶴居村ファームイン

【所在地】

阿寒郡鶴居村字下雪裡5番の3

【申請者の名称】

鶴居村を楽しむ会

【指定期間】

平成31年4月1日から平成36年3月31日

4. 鶴居村地域資源循環活用施設

【所在地】

阿寒郡鶴居村字雪裡原野北15線西9番1

【申請者の名称】

鶴居村森林組合

【指定期間】

平成31年4月1日から平成36年3月31日

法定調書の提出について

平成30年分の法定調書の提出期限は、平成31年1月31日（木）です。

なお、法定調書の提出にあたっては、書類ごとに提出先が異なりますのでご注意ください。

税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で提出することができま
す。また、地方税ポータルシステム（eTAX）をご利用いただくと、税務署及び市区町村へ提出する給与・年金の源泉徴収票及び支払報告書を一括で

作成・提出することができますのでぜひご利用ください。

なお、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、法定調書の提出義務者（支払者等）は、平成28年1月1日以後の金銭等の支払等に係る法定調書に、原則として金銭等の支払を受ける方及び支払者等のマイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書へのマイナンバーの記載は必要ありません。

《各提出先》

■釧路税務署長

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の譲受けの対価の支払調書
- ・不動産等の売買または貸付けのあつせん手数料の支払調書

※【給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表】を添えて提出

■受給者の住所地の市区町村長

・給与支払報告書（個人別明細書）
※【給与支払報告書（総括表）】を添えて提出

・退職所得の特別徴収票

【お問合せ先】

□釧路税務署 ☎31-5100

□役場企画財政課税務係

☎64-2112



第27回消防署長杯防火ゲートボール大会について

12月13日、暖房機器の使用が増え火災が発生しやすくなるこの時期に防火意識の啓発、生涯スポーツであるゲートボールを通じ、健康の増進、親睦交流を目的とした、第27回消防署長杯防火ゲートボール大会を実施しました。全5チーム29名が参加し、日頃の練習の成果を発揮し熱戦を繰り広げました。

優勝した中幌呂チームには本大会長である高田消防署長より優勝カップと賞状、記念品が贈られました。

結果は以下のとおりです。

- ・優 勝…中幌呂
- ・準優勝…下幌呂
- ・3 位…鶴居・支雪裡



全国町村監査功労者表彰受章

12月6日、釧路北部消防事務組合監査委員である吉田保博氏が、通算在任期間7年2か月の永きにわたり当組合の監査業務に尽力され、町村自治の振興発展に貢献された功績により全国町村監査功労者表彰が贈呈されました。

伝達式は、弟子屈町役場で行われ消防関係者が見守るなか、徳永組合長から表彰状が吉田氏に手渡されました。



餅などによる窒息事故に注意

毎年12月から1月にかけて餅料理などを食べる機会が増え、餅を喉に詰まらせ窒息する事故が多く発生します。もしも詰まらせてしまった場合、下記の応急手当を行い直ちに119番通報をしましょう。

【応急手当の方法】

『呼びかけに反応があれば』

- 1 咳ができる場合は、できる限り咳をさせます。
- 2 咳ができない場合は、背部叩打法（はいぶこうだほう）を行いましょう。

【背部叩打法の実施手順】

- 1 やや後方から片手で傷病者の胸もしくは下あごを支えて、うつむかせます。
- 2 もう片方の手のひらの付け根で、傷病者の肩甲骨と肩甲骨の間を強く4～5回、迅速に叩きます。
- 3 回数にとらわれず、異物が取れるか、反応がなくなるまで続けます。

成人・小児の例

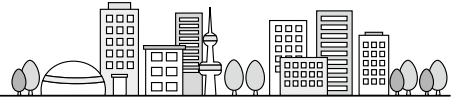


乳児の例



※窒息してしまった場合、迅速に119番通報をしましょう。

官公庁などからのお知らせ



1月10日は110番の日

110番は、事件・事故等の緊急事態が発生した場合に警察へ通報するための電話です。

電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて「いつ」「どこで」「何が」あったのかを答えてください。

急を要しない相談や問い合わせなどは、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署や交番、駐在所へお問合せください。

釧路警察署 ☎23-0110
鶴居駐在所 ☎64-2151

雪による被害防止について

北海道総務部より、雪被害への対策に関するお知らせです。

■家の中で安全に過ごすために
気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。

・日頃から停電に備え、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブ、灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。

・FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

■車で外出するときに気をつけること
万一来に備えて、携帯電話を忘

れずに所持！

・車が立ち往生する可能性がある
あるので、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一来に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。

・運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気回復を待ちましょう。

・大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つよう

にしてください。
・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。

・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

■除雪を行うときに気を付けること
1. 屋根の雪下ろしをするとき
(1) はしごを支える。
(2) 安全を確認する。
(3) 万の場合、救助を！
(4) やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
2. 滑り止め
(1) 靴やはしごに滑り止めをつける等の工夫を！
3. 命綱を着けて
(1) 面倒でも、腰に命綱を着けて滑った場合や雪の急落に備えて！
4. 周囲を確認
(1) 屋根の下を通行する人や子どもに注意を！
・除雪機を使用するとき
1. 服装に注意
(1) 機械に巻き込まれないような服装を！
2. 雪が詰まった場合
(1) 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
3. 周囲を確認
(1) 通行人や子ども等に注意を！
・その他の注意事項
1. 屋根の雪に注意
(1) 屋根の下を通るときは、「雪」や「つらら」に注意を！
2. 除雪時の健康に注意
(1) 無理に除雪作業は行わない。
(2) 除雪作業で汗をかいいたら着替えを！
3. 気象情報に注意
(1) 暴風雪警報や大雪警報が発

表されたら、外出は控える。

全国一斉生活保護110番について

釧路青年司法書士協議会及び全国青年司法書士協議会は、市民の権利擁護のために活動する若手司法書士による団体であり、このたび、活動の一環として、生活保護に関する全国一斉の無料相談会を開催します。

生活保護制度は今年度から3年間に生活扶助基準の引下げが決定しているなど生活保護をめぐる状況は一層深刻化してきています。

このような世相を反映してか、平成30年1月に実施した「生活保護110番」（全国20都道府県、合計58回線）において214件もの相談を受けることとなりました。そこで、多くの不安を抱える生活困窮者や生活保護受給者の声に応えるため、この相談会を企画しました。

【日時】平成31年1月27日（日）

午前10時～午後4時

【専用電話番号】

0120-0521-088

（当日のみの専用（臨時）の番号です）

※相談は無料、秘密は厳守します。

【問合せ先】

釧路青年司法書士協議会

☎0156-6512198

働いている調理師の皆様へ！

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年度は届出の必要年となっています。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

●寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

●飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、働いている地域を担当区域としている（一社）北海道全調理師会釧路支部に1月15日までに届け出てください。届出用紙は、（一社）北海道全調理師会釧路支部及び釧路総合振興局保健環境部保健行政室（釧路保健所）及び標茶地域保健支所に備えています。

【お問合せ先】

□（一社）北海道全調理師会

☎011-511-1326

□釧路総合振興局保健環境部保健行政室（釧路保健所）

☎65-5819

□標茶地域保健支所

☎015-485-2155

高齢者に関するあらゆる心配事は、 鶴居村地域包括支援センターへご相談ください (電話 64-2999 直通 鶴居村役場保健福祉課内)



地域包括支援センターは高齢者や家族のみなさんが住みなれた地域で安心して暮らしていけるようにサポートするための相談機関として役場保健福祉課内に設置されています。

総合相談業務 あらゆる悩みの相談窓口になります

介護や福祉、医療などに関することはもちろん、どこに相談したらよいかわからない心配ごとや悩みはまず地域包括支援センターにご相談ください。相談内容に応じて適切な機関などと連絡を取り、必要な情報やサービスの提供や関係機関の紹介などをして問題の解決に努めます。

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんはもちろん、そのご家族や高齢者の近所にお住まいのみなさんもお相談いただけます。

<高齢者のみなさん>

自分の生活や健康について困ったことや心配ごとなどどんなことでもご相談ください。

<高齢者のご家族>

高齢の家族についての心配ごと、介護での疲れや悩みなどどんなことでもご相談ください。

<高齢者の近所のみなさん>

近所の高齢者に関する心配ごと、気になることなどどんなことでもご相談ください。

介護予防ケアマネジメント業務 自立した生活が送れるよう支援します

○高齢者のみなさんの心身の状態に合わせて介護予防の支援をします。

- ・ふまねっと運動、認知症予防、低栄養を予防する料理教室などの介護予防教室を開催します。
- ・要支援1・2と認定された方総合事業の対象者の方には介護予防プランを作成し必要な介護予防サービスなどが受けられるように調整します。

権利擁護業務 高齢者の権利や財産を守ります

○毎日を安心して生活できるように、情報提供や相談をお受けします。

- ・高齢者の虐待防止や消費者被害防止の支援など安心して暮らせるようサポートします。

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう関係機関とネットワークを結んでみなさんの生活全体を支え暮らしやすい地域づくりを進めます

認知症について学んでみませんか
認知症サポーター養成講座（出前講座）を実施しています



認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識、理解をし、認知症の方やそのご家族を地域で温かく見守る応援者のことです。認知症を理解し、支援する人（サポーター）が増えていくと認知症になっても安心して暮らせる地域になっていくことができます。また、日常生活に直接かかわる仕事に従事されている方の理解と協力は認知症の方が地域で暮らし続ける大きな支えとなります。

村では平成23年度から認知症サポーター養成講座を開始しこれまでに約250名の方が受講されています。少人数の集まりでも出前講座を開催しますのでお気軽にお問合せください。

問い合わせ先 鶴居村地域包括支援センター（役場保健福祉課内） ☎ 64-2999

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

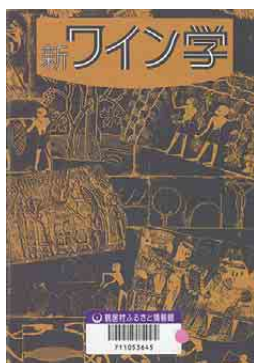
おはなし会のお知らせ

みなくる図書室では毎月第3土曜日の11時から絵本のおはなし会をしています。小さなお子さんや小学生、大人の人でも興味のある方はぜひご参加ください。1月のおはなし会は19日(土)です。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……1月の図書整理日は29日(火)です。
年始は1月4日(金)より通常通り開館します。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

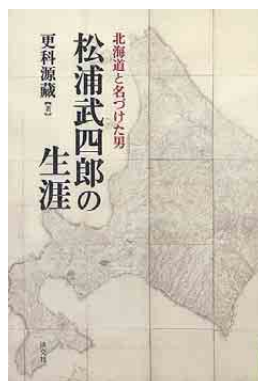
※紹介している本は12/19(水)から利用できます。

新ワイン学



戸塚昭 編集
ワインが学べる最高峰の書。ワイン分野において優れた知識と経験を持つ17名が、ワインの成分、ブドウの栽培条件、ワインの醸造・貯蔵・熟成・製品化、テイastingなどについて解説する。

北海道と名づけた男 松浦武四郎の生涯



更科源蔵 著
外交問題で緊迫した幕末期、北海道探検に明け暮れる日々とアイヌ民族との交流、そして明治維新後の道名や郡名の選定…。探検家であり、志士であった松浦武四郎の足跡と生涯を、北海道を代表する詩人・アイヌ文化研究家が描く。

はつ恋



村山由佳 著
海の近くの日本家屋に愛猫と暮らす、小説家のハナ。2度の離婚を経て、人生の後半をひとりで生きようとしていたが…。村山由佳の作家デビュー25周年記念作品。

熱帯



森見登美彦 著
沈黙読書会で見かけた奇妙な本「熱帯」。それは、どうしても「読み終われない本」だった。結末を求めて悶えるメンバーが集結し、世紀の謎に挑む!

野生のロボット



ピーター・ブラウン作・絵
前沢明枝 訳
嵐のあと、無人島に流れ着いたロボットのロズは、生きていくためにまわりの野生動物のまねをすることを学んでいく。動物たちは、はじめはロズを怪物よばわりしておそれていたが…。ロボットと動物たちの友情を描いた物語。

にぎやかなおでん



犬飼由美恵 文
出口かずみ 絵
「畑にいたころがなつかしいなあー!」「いや～、海のなかは最高でしたぜ!」…。だしぶろにつかったおでんたちの自慢合戦はエスカレートしていき。あったかくて美味しそうで、味わいいっぱいユーモア絵本。

職業病無料相談会のお知らせ

●労災保険で治療できる職業病があります！

ランマ、ピック、丸ノコなどの「振動工具」を使っていますか。

手がしびれる、手が冷たいのは「振動障害」という職業病かもしれません。

職業病は労災保険で治療することができます。

休業しても補償があり、生活の心配はありません。離職しても大丈夫です。

まずはお気軽にご相談ください。

【問合先】 全日本建設交運一般労働組合
(建交労)釧路支部
(☎21-7380 平日午前9時～午後5時)

●無料相談会について

- ① 1月27日(日)午前10時～12時
コア鳥取(釧路市)
- ② 1月27日(日)午後1時～3時
コアかがやき(釧路市)
- ③ 2月3日(日)午前10時～12時
コアかがやき(釧路市)
- ④ 2月3日(日)午後1時～3時
コア大空(釧路市)

※予約制ではありませんのでお気軽にお越しください。

1月の自然観察会



●連風を作って揚げよう

【日 時】 1月5日(土) 午前10時～12時

【内 容】 自分の風にな支文字やイラストなどを描いて、新年を迎えた釧路湿原の空に揚げてみましょう。

【定 員】 15名

【参加費】 100円(材料費)

【集合・申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●湿原アニマルトラッキング

【日 時】 1月13日(日) 午前10時～12時

【内 容】 雪の上の足跡やあちこちに残る痕跡から、湿原周辺の動物の行動と暮らしについて考えます。

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合先】

湿根内ビジターセンター(☎65-2323)

●世界湿地の日記念

「冬のエコツアー2019」

【日 時】 2月2日(土) 午前9時～午後2時

【内 容】 釧路湿原の「秘境」を訪れ、冬の湿原を楽しみます。

【定 員】 先着20名(小学生4年生以上。但し小学生は保護者同伴)

【参加費】 無料

【申込・問合先】

釧路国際ウェットランドセンター
(☎32-3110 申込期間1月11日(金)まで)



鶴居文芸

凍原社12月句
(俳句)

巻 き 戻 し き か ぬ 年 の 瀬 窓 を 拭 く	つ つ が な く 鶴 見 守 り て 暮 れ て 行 く	極 月 や 低 く 貼 ら れ し 千 社 札	夕 映 え に 風 透 き 通 る 冬 木 立	暮 早 し リ フ ォ ー ム の 音 忙 が し く	一 刻 を 雲 彩 り て 冬 の 暮	良 き 事 の 数 え 満 た さ ず 年 暮 れる
--	---	--	--	--	--	--

恒 子	紀 代 子	和 子	春 夢 子	ち え こ	水 脈	ミ ヤ ノ
--------	-------------	--------	-------------	-------------	--------	-------------

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

・観光振興用展示品として
クニオカ工業株式会社
観光PR看板

《ふるさと納税分》

赤川 憲男 様、相馬 美穂 様、西川 めぐみ 様
森 伸明 様、黒澤 厚 様、村瀬 千恵 様
福井 裕晃 様、樋口 孝光 様、新見 高弘 様
苗村 守明 様、大阪 正視 様、齊藤 慶子 様
宮田 嗣矢 様、佐藤 恵美子 様、板東 嵩久 様
泰野 豊 様、高山 三津子 様

●11月寄付実績
256件 2,820千円

タンチョウ自然専門員のお仕事

鶴居村教育委員会 教育課生涯学習係 タンチョウ自然専門員 音成 邦仁
TEL:64-2050 FAX:64-2900 E-mail:kunihito_otonari@vill.tsurui.lg.jp

タンチョウ越冬分布調査

今回は北海道が主体となって毎年実施されているタンチョウ越冬分布調査のお話です。

この調査はなんと昭和27年（1952年）から続く歴史ある調査です。同じ日の同じ時間帯に一斉にタンチョウを数える簡単な調査です。釧路・根室管内はもとより十勝管内やオホーツク管内など広域で行われることや、各地の小中学生が参加するという点で意義深く、大きな特長です。鶴居村でも全小中学校が調査に参加しています。

「絶滅寸前だったタンチョウが、今では1,000羽を超えるまでになった」は一般的に知られていることですが、まさにこの調査の結果がもととなっています。一方で、数が増えるにつれ、凍らない水辺など人目につきにくい場所や、調査員が配置されていない場所を利用するタンチョウが増えてきました。今の方法では、「正確な羽数を知る」には限界があることから、目的を「分布域と大まかな羽数を知る」に軌道修正し、平成25年（2013年）に「タンチョウ生息状況一斉調査」から今の調査名に変わりました。ちなみに、昨年度のこの調査では1,137羽が確認されましたが、独自の方法で正確な羽数の把握に努める民間団体の調査では、1,700羽超が確認されました。

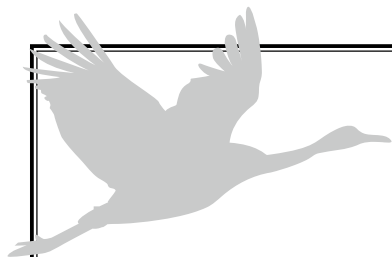
調査場所はおおむね前年と同じ場所が割り振られますが、タンチョウは毎年同じ場所にいるとは限りませんし、新たに利用する場所もあるでしょう。今年度の1回目調査は12月5日に行われましたが、一部の調査地点を変えるとともに新たな協力者を募り、昨年度と比べて調査員を16名、調査場所を10ヶ所増やすことができました。

調査の結果（速報値）、昨年度を18羽上回る288羽が確認されました。鶴見台やサンクチュアリを押さえて、もっともたくさんの数が確認できたのは、鶴居中学校が担当した下雪裡地区トミールランドさんの南側です。デントコーン畑に群れる50羽のタンチョウを確認してくれました。新たな調査地点の茂雪裡地区や上幌呂地区などでも確認されました。

結果はもちろん大事ですが、こうして村民参加で実施すること自体にも意義を感じています。本調査2回目は1月25日に実施される予定です。さらに多くの村民の方々に調査に参加してもらえたらと思っています。



タンチョウの数を数える鶴居小5年生の児童たち
（写真提供：鶴居小学校）



シリーズ
タンチョウ
Vol. 289

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



タンチョウにちなんだ表現活動② 「タンチョウの舞・ひとり芝居 能勢馨司さん」

長年「村おこし」に携わり数々の功績を残した、元鶴居村産業課長の能勢馨司さんは、数え年で88歳。その能勢さんが、週末ごとにサンクチュアリで演じているのが「タンチョウの舞・ひとり芝居」です。1人で4役を演じ、タンチョウの冬の暮らしを観光客やカメラマンに伝えています。

「タンチョウ愛」と「鶴居愛」にあふれた能勢さんは、全国から鶴居村を訪れる人に感謝の気持ちを伝えたいと、2013年からサンクチュアリ給餌場でオリジナルのお芝居を始めました。15分ほどの短いお芝居の中で、帽子を使い「タンチョウ」「カメラマン」「給餌人」「観光ガイド」を1人で演じ分けます。「タンチョウ」を演じる能勢さんは、88歳とは思えない優雅な動きで、タンチョウになりきって踊ります。

釧路市で育った能勢さんは、小学校4年生の時に大楽毛で偶然タンチョウを見て以来、タンチョウが心に住み着いてしまったようで、タンチョウに導かれるように鶴居村に定住し、「タンチョウの舞・ひとり芝居」だけではなく、タンチョウを通じて数々の「村おこし」に取り組んできました。

そんな能勢さんですが、「タンチョウの舞 ひとり芝居」は、米寿の今年を一区切りとするそうです。さすがに90歳を目前にして、体力的に冬場屋外でのお芝居は厳しくなったのかと心配をしたのですが、本人いわく、余力のあるうちに取り組みたい事があるそうです。88歳の余力発言には、正直驚いてしまいましたが、その活力の源は、「タンチョウありてこそ我が人生」と自身の生き様を振り返る能勢さんの「タンチョウ愛」のようです。この村に日本全国から沢山の人が来てほしい、そしてタンチョウの美しさや素晴らしさに触れて感動してもらいたいと、残りの人生は、タンチョウのことを伝える本の執筆に、全力で取り組みたいとのことでした。

「タンチョウの舞 ひとり芝居」は土日祝日に1日2回、午前と午後にサンクチュアリの観察場で公演予定です。能勢さんの「タンチョウ愛」をじっくり感じる素晴らしいお芝居です。詳しい公演日時は、サンクチュアリに電話（64-2620）で確認してください。今シーズンで見納めになりそうな「タンチョウの舞・ひとり芝居」を、ぜひ多くの村民の方にご覧いただきたいと思います。



観察場で公演中の能勢さん



カメラマンも能勢さんの話に聞き入ります



広報つるい1月号

No.689 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒036-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112/fax64-2677 <http://www.vill.tsurumi.jp> [eメール] tanchou@vill.tsurumi.jp



1 月村のカレンダー	
1 火	
2 水	
3 木	
4 金	・ 役場臨時開庁日 8:30～ 役場(税務、戸籍住民、出納業務)
5 土	・ 平成31年鶴居消防出初式 11:00～ 総合センター
6 日	
7 月	・ 役場御用始め 9:00～
8 火	
9 水	
10 木	
11 金	
12 土	
13 日	・ 平成31年鶴居村成人式 13:00～ 総合センター
14 月	
15 火	
16 水	
17 木	
18 金	・ 寿大学1月講座 10:00～ 総合センター
19 土	・ わんぱくアドベンチャークラブ1月講座 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
20 日	
21 月	
22 火	・ 子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
23 水	
24 木	
25 金	
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	

今月の表紙

このほど行われた「日本で最も美しい村」フォトコンテスト2018において「鶴居賞」を受賞した大村裕騎さんの作品「湿原で舞う恋する天使」です。
(撮影地：鶴居村)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



昨年1月からの発生件数
人身事故0件／物件事故8件
昨年11月中の発生件数
人身事故1件／物件事故76件
死亡事故ゼロの日 1,110日
(昨年11月末現在)

人の動き

(11月末住民登録人口)



人口 総数 2,535人

(前月比－5人)
うち外国人人口 30人
(男8人・女22人)

昨年同期は 2,535人で、
対前年比較は ±0人です。

男 1,274人 (前月比－4人)
女 1,261人 (前月比－1人)

世帯数 1,158戸

(前月比－1戸)
うち外国人世帯数 22戸

編集後記



新年、明けましておめでとうございます。本年も皆様にとりまして実り多き1年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、今年の干支である亥(いのしし)について調べてみたところ、昔々、神様が干支について募集した際に、誰よりも早く駆けつけていたのが、実はイノシシでした。のんびりと歩く牛などを追い越して、いちはやく神様のもとへ行ったのですが、猪突猛進と言われるくらいまっしぐらに走るイノシシ。結局、神様のところで止まりきることができず、そのまま通り越してしまったそうで、慌てて引き返した時にはすでに11匹の動物が到着した後。こうしてイノシシは12番目の干支となりました。

そして私は、今年36歳の亥年の年男。猪突猛進で視野が狭くならないよう、地に足をつけ、何事にも一つずつ丁寧にあたっていくと思います。

今年も広報つるいを宜しく願ひ申し上げます。(T)